

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の
令和5年度実施状況報告書

令和6年7月
秦野市

はじめに

1 目的

秦野市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)において、秦野市子ども・子育て支援事業計画(以下「計画」という。)における施策の実施状況を調査審議するために、報告書として取りまとめ、計画の推進及び見直し等に反映させていきます。

2 報告書の内容

本報告書は、会議において事業内容の評価と改善についての検討を行い、各事業の令和5年度の実施状況及び改善点等を調査審議するものです。

3 実施状況表

計画書掲載頁	①	計画書項目	②	担当課等	③
事業名					④
事業内容					⑤
令和5年度目標					⑥
令和5年度実施状況					⑦
成果・効果・課題等					⑧
自己評価	⑨	自己評価の理由			⑩
今後の取組					⑪

① 計画書掲載頁

計画書の掲載頁を記載しています。

② 計画書項目

計画書の項目番号を記載しています。

③ 担当課等

担当課等の名称を記載しています。

④ 事業名

事業の名称を記載しています。

⑤ 事業内容

事業の内容を記載しています。

⑥ 令和5年度目標

令和5年度の事業の目標を記載しています。
※第5章については計画値を記載しています。

⑦ 令和5年度実施状況

令和5年度の事業の実施状況を記載しています。
※第5章については実績値を併せて記載しています。

⑧ 成果・効果・課題等

事業の実施によって得られた成果、効果、課題等を記載しています。

⑨ 自己評価

担当課等の自己評価を次の「A」から「D」の4段階で記載しています。

A	順調に進んでいる
B	概ね順調に進んでいる
C	やや遅れている
D	遅れている

⑩ 自己評価の理由

⑨の自己評価とした理由を記載しています。

⑪ 今後の取組

⑧の成果、効果、課題等を踏まえた今後の取組について記載しています。

4 「子どもの貧困に関する指標」の令和5年度実績について

計画書62頁に記載のある、「子どもの貧困に関する指標」の令和5年度実績について、本報告書35頁に記載しています。

計画では、「子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じる課題も多岐に渡っているため、数値目標を設定することは困難との考えから、目標の設定は行わず、代わりに「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況がどのように変化しているのか把握する」としています。

本報告書では、計画書掲載値、令和元年度実績（参考値）及び令和2年度から令和5年度実績を記載しています。

※一部の事業で計画書掲載値と令和元年度実績が重複するものがあります。

第4章 施策の展開

基本目標1 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目のない支援

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	妊産婦新生児（未熟児を含む）訪問指導事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主に出生連絡票の提出による情報を基に、原則第1子及び専門職の訪問が必要な家庭を対象とする。最長4か月児健康診査受診までの間、妊産婦及び新生児、未熟児を含む乳児のいる家庭に、助産師又は保健師が訪問を実施する。 ・日常生活全般における保健指導及び相談等を行い、妊産婦の不安軽減や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成を促進する。市外に里帰り、あるいは市外から里帰りしている場合にも、自治体間で連携して実施する。 ・出産後だけでなく、妊娠中に支援が必要な妊婦に、出産に向けた準備等のため、家庭訪問を実施する。 				
令和5年度目標	・出生連絡票をもとに、第1子及び専門職の訪問が必要な家庭には、里帰りなども含めて4か月児健康診査までに訪問を実施する。				
令和5年度実施状況	・妊産婦訪問604回（延べ）、新生児訪問345回（延べ）、未熟児訪問99回（延べ）				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問の際に、育児手技が不慣れ、不安が強い母には、必要な支援につなげて、育児不安の軽減を図った。 ・妊娠中から訪問して支援を開始し、安心安全な出産、育児不安の軽減に向けて継続的に支援ができた。 ・未熟児や医療的ケアが必要な児については、病院から継続支援依頼をもとに、地区担当の保健師が関係機関と連携を図りながら支援を行うことができた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、訪問を希望しない家庭の場合も電話や対面など、対応方法を工夫して相談に対応するよう努めたため、Aとした。		
今後の取組	支援を必要とする妊産婦等に対して、速やかに訪問を実施する。				

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる家庭（第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭）を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問を全数行う。 ・支援が必要な家庭に対し、適切なサービスの提供につなげる。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問は682人（訪問対象児は704人） （内訳：①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭285人、②妊産婦新生児訪問397人） ※①は本事業で対応（訪問員実35人（主任児童委員24人、公募11人））、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象家庭の全数把握ができており、必要な支援につなげている。訪問員の質の向上のために研修や情報交換を行う必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	・感染症対策をとりながら計画どおり事業を推進し、訪問を希望しない家庭の場合も電話で相談を受けるなど、健康診査の機会に対応するなどの支援を実施できたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産の届出をする機会や市ホームページ等で事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問案内の電話連絡においても事業内容の案内を充実させる。 ・こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。 				

計画書掲載頁	29	計画書項目	1-(1)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	養育支援訪問事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職又はホームヘルパーが訪問し、専門的支援又は育児家事援助を行う。 				
令和5年度目標	・支援を必要とする家庭を早期に把握する。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的支援は、48世帯97人に対し、保健師、保育士が実施 ・育児家事援助は、2世帯2人に対し、社会福祉協議会に委託しホームヘルパー派遣を実施 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭を訪問し、家庭の状況に合わせたより適切な養育の確保ができた。 ・支援の必要性があるが、サービスの利用を希望しない家庭がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、支援が必要と思われる対象家庭の訪問を実施できたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的支援は妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。訪問による支援目標を関係機関と確認し、情報共有をしながら実施していく。 ・育児家事支援は、令和6年度から新設される子育て世帯訪問支援事業で実施していく。 				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	30	計画書項目	1-(1)-②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	産後ケア事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母親の心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援として、産婦及び乳児に対する保健指導、育児相談を実施する。 ・母親が休息できる環境と、母親同士が交流する場を提供する。 ・昼食の会食を通じて、産婦に対する食育を支援する。 				
令和5年度目標	適切な時期に支援を開始することで、心身のトラブルの軽減や育児不安の解消を図る。				
令和5年度実施状況	実施回数20回、延べ140組（市直営）・日帰り型151組、訪問型74組（助産院委託）宿泊型1組（1泊利用）（産科医療機関委託）				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに宿泊型を開始し、利用者の選択の幅を広げ、支援の充実を図った。 ・市直営型では、専門職による支援だけでなく、参加者同士の交流を通して、育児不安の軽減を図ることができた。 ・利用者アンケートでは、利用回数の拡充が求められる一方で、実際の利用者は2割程度に留まっている。 				
自己評価	A	自己評価の理由	利用者の満足度は高く、支援の充実を図ることができたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用したいケアを受ける時期等について、タイプ別の活用例を作成するとともに、実際の利用者の感想を発信するなど、周知に努める。また、必要なタイミングで利用できるよう、受け皿を検討する。 				

計画書掲載頁	31	計画書項目	1-(2)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	子育て世代包括支援センター業務				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターに設置している子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠届出時に、妊婦とその家族に対して面接を実施のうえ、母子健康手帳を交付する。その際、母子保健コーディネーターを中心とした専門職が対応することで、安心して妊娠期を過ごし、出産、子育てに向けた準備ができるよう、継続的に支援する。 ・事業参加を活用しながら、必要に応じて専門職、関係課及び機関等と連携し、妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援を丁寧に行う。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳を交付する際に、母子保健コーディネーターを中心に、専門職が妊娠届出時に来所した全妊婦と家族に面接を実施し、安心して妊娠期から子育て期が送れるよう支援する。 ・周産期カンファレンスを実施し、支援の方向性や役割を明確にする。また、支援が必要な妊婦には安心・安全な出産・育児に向けて、早期から関係機関と連携を図り、支援を行う。 				
令和5年度実施状況	・妊娠届出数723件、母子健康手帳交付数733件、妊婦面接（実人数）777人（転入者54人含む）、電話157人、訪問19人				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク妊婦は、周産期カンファレンスやケースカンファで支援を検討し、関係機関との連携や事業も活用して継続して丁寧な支援に努めた。 ・妊娠中からの支援を確実に実施するため、電話や手紙でのやり取りが困難な場合は、電子媒体なども活用し相談支援につなげた。 ・出産前から支援が必要な「特定妊婦」は予期せぬ妊娠、支援者がいない、経済困窮等で介入が困難なケースがある。適切な時期に支援ができるよう、関係機関と課題を共有し、連携を図っていく必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、また、特定妊婦や支援が困難なケースの増加に対して、地域の関係機関と連携を図ったため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児に向けた切れ目のない継続性のある支援を行う。 ・介入困難ケースには、頻回な対応が必要であり、必要な情報を関係機関と共有し、連携の強化を図る 				

第4章「基本目標1」

計画書掲載頁	32	計画書項目	1- (2) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	おめでた家族教室（父親母親教室）及び祖父母教室				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦が心身ともに順調に過ごし、夫婦や家族で妊娠・分娩・産褥・育児等について知識や技術の習得をしながら、親となる自覚や役割について考え、参加者同士の交流を図る。 ・初めて祖父母になる方を対象に、育児不安を抱える夫婦の相談相手や育児支援ができるよう祖父母教室を実施する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児を学ぶ大切な機会となっているため、妊娠届出時や市のホームページ等で周知し、教室の参加を促す。 ・知識・技術の習得だけでなく、夫婦と一緒に親となる自覚や役割について考える機会となるよう、教室の内容として確立する。 				
令和5年度実施状況	・年30回（土曜日開催6回を含む）開催。参加者延べ441人、うち父親等173人				
成果・効果・課題等	・父親が積極的に家事や育児に取り組めるように、夫婦の協働に関する内容を強化し、全3回1コースではあるが、単発での参加も受け入れ、妊娠中の過ごし方や出産準備、妊娠中の食事の理解、夫婦で協力して子育てするための支援を行う。				
自己評価	A	自己評価の理由	・妊婦の心身の状況について学び、産後の父親の積極的な育児を促す機会となったため、Aとした。		
今後の取組	・育児休暇取得する父親が増加することを配慮し、夫婦の協力についても、育児中の父親の視点も取り入れていく。				

計画書掲載頁	33	計画書項目	1- (3)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	妊婦健康診査費用及び妊婦歯科健康診査費用助成事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の妊婦健康診査費用と、1回の歯科健康診査費用について助成する。 ・里帰り出産等の場合、妊婦健康診査費用については償還払いの取扱いを実施する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の妊婦健康診査費用と、1回の歯科健康診査費用について助成する。 ・里帰り出産等の場合、妊婦健康診査費用については償還払いの取扱いを実施する。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査受診者数 8,483人 ・妊婦歯科健康診査受診者数 196人 				
成果・効果・課題等	・妊娠届出や転入者に健診補助券の説明と併せて、母体と胎児の健康増進のための受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげることができた。また、里帰り出産等での償還払いについて個別に説明を行い、継続的な受診の必要性を伝えた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、適切な受診につなげることができたため、Aとした。		
今後の取組	・妊娠届出時、妊婦の転入時、市ホームページ等で、費用助成の紹介とともに受診の必要性を伝える。				

計画書掲載頁	34	計画書項目	1- (4)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	特定不妊治療費及び不育症治療費助成事業				
事業内容	・不妊症及び不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。				
令和5年度目標	・特定不妊治療及び不育症治療を受けた夫婦からの申請に基づき、治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成実施件数：2件 ・不育症治療費助成実施件数：1件 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」で助成を受けた人に上乗せ助成（上限5万円）を実施した。 ・不育症と診断された後、妊娠を継続し出産した人に保険外治療費の2分の1（上限20万円）を助成した。 				
自己評価	A	自己評価の理由	不妊症及び不育症に悩む夫婦等の経済的負担を軽減できたため、Aとした。		
今後の取組	・県の特定不妊治療費の助成が令和5年3月末で終了したことに伴い、本市も令和5年9月末をもって終了した。しかし、令和6年4月から、保険適用とならない不妊治療費（先進医療分）助成事業を新たに開始し、引き続き、妊娠を望む夫婦の経済的負担の軽減を図っていく。				

第4章 施策の展開

基本目標2 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

計画書掲載頁	35	計画書項目	2- (1) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	こども相談事業				
事業内容	・18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。				
令和5年度目標	・育児に不安や悩みをもつ保護者へのきめ細やかな相談支援と児童心理相談員による子どもや保護者の気持ちに寄り添う相談支援のさらなる充実を図る。また、体罰によらない子育ての啓発及びこども相談窓口の周知に努める。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・こども相談 延べ新規相談人数 446人 (内訳：養護相談240人〔うち児童虐待相談150人〕、保健相談1人、障害相談24人、育成相談167人、その他の相談14人) ・電話や来所による相談で、子育ての不安や悩みの傾聴を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行った。また、体罰によらない子育て及びこども相談窓口について、チラシやホームページ等、様々な媒体を活用して周知・啓発に努めた。 ・新たに転入のあった就学前の児童を育てる家庭や、保育所等を利用しない4・5歳児のいる家庭への支援を実施した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭相談員、児童心理相談員、保健師等の専門相談員によるきめ細やかな相談支援を行うことができた。 ・体罰によらない子育ての啓発及び相談窓口の周知に努めた。 ・地域とのつながりが少ない家庭への支援の充実にも努めた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、こども相談の充実につながったため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰によらない子育てについて広報啓発する。 ・子育て相談窓口、児童虐待相談・通告先のさらなる周知に努める。 ・子育てへの不安や悩みを抱えている家庭の支援の充実にも努める。 				

計画書掲載頁	35	計画書項目	2- (1) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児の健康相談				
事業内容	・子どもの成長を確認し、日頃の心配や悩みを相談しやすい体制とし、相談者には家庭訪問・電話相談・所内面接等で保健師、助産師等が個々に合った支援を実施する。				
令和5年度目標	・気軽に相談ができるよう顔の見える関係を大切に実施する。				
令和5年度実施状況	・家庭訪問延回数 1,356回 (内訳：妊産婦604回、新生児345回、未熟児99回、乳児85回、幼児223回、その他0回)				
成果・効果・課題等	・妊娠期から乳幼児まで、継続支援が必要な家庭に対し、個別に対応することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努めることができたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から切れ目のない支援を継続し、対象者が安心して子育てできる環境をつくっていく。 ・乳幼児健康診査等の事業を活用しながら、家庭訪問・電話相談・所内面接等で相談に対応し、家族の個別性を配慮しながら継続的な育児支援に努める。 				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	36	計画書項目	2- (1) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児健康診査				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの疾病や障害の早期発見、各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認、むし歯を含む疾病や事故予防等育児に必要な知識の普及啓発を図り、保健、栄養等の相談に応じるほか、育児支援の場として実施する。 4か月児健康診査の会場入口で、先輩ママやシニア世代に当たる、民生委員・児童委員が社会福祉協議会の協力のもと、サロンを設置し、きょうだい児の対応や地域情報を提供する。 <p>【集団方式】4か月児健康診査、7か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳6か月児健康診査【個別方式】1歳児健康診査</p>				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりにより、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。また、委託健診についても必要時、医療機関連携に努める。 新型コロナウイルス拡大防止に配慮した体制に努める。 				
令和5年度実施状況	<p>4か月児健診：受診数673人（受診率97.0%） 7か月児健診：令和4年度で終了 1歳児（令和5年9月30日まで）：受診数258人（受診率113.2%） 8～10か月児（令和5年5月1日から）：受診数611人（受診率85.3%） 1歳6か月児健診：受診数778人（受診率98.9%） 2歳児歯科健診：受診数745人（受診率91.3%） 3歳6か月児健診受診数854人（受診率95.5%） ※1歳児及び8～10か月児健診は、医療機関委託のため随時実施（集団方式開催回数）</p> <p>4か月児健診：開催回数 24回 1歳6か月児健診：開催回数 24回 2歳児歯科健診：開催回数 24回 3歳6か月児健診：開催回数 24回</p> <ul style="list-style-type: none"> 7か月児健診で実施していたブックスタートは、4か月児健診で実施することとした。 新型コロナウイルスが5類になったため、感染症拡大防止のため休止していた取組を見直し、令和5年10月から4か月児健康診査でのサロン、令和6年1月から健診会場での絵本設置を再開した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 各月齢・年齢に応じた発育・発達の確認のほか、子どもに合った健康の保持増進及び食育やことばの発達を促し、安心して子育てできるよう支援に努めた。 新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、安全に乳幼児健康診査を実施することができた。 集団健診で、91%以上の受診率を図ることができた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	高い受診率を維持することができているため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨通知や電話連絡、訪問等により、受診率の更なる向上を図る。 集団健診の特性を活かし、妊娠期から継続的な関わりにより、安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。 委託健診（8～10か月児健康診査）において、市の事業（離乳食セミナー、ニコニコキッズ相談等）の周知を図り、継続支援・相談体制の構築に努める。 				

計画書掲載頁	37	計画書項目	2- (1) -③	担当課等	こども家庭支援課
事業名	乳幼児経過検診（ニコニコきつず相談）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健康診査等で経過観察を必要とする親子に対し、医師、管理栄養士、心理相談員、保健師による個別相談を実施する。 				
令和5年度目標	乳幼児の発育・発達に関する不安等の相談や、乳幼児健康診査で経過観察を必要とする子に対して、検診を実施することで安心して子育てに臨めるよう、育児支援の充実を図る。				
令和5年度実施状況	実施回数：12回、実人数：89人、延人数：106人				
成果・効果・課題等	適切な時期に発育・発達の評価を行い支援につなげたほか、健診後のフォローの場として個別相談を実施したことにより、育児不安の解消を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、適切な時期に児の発育発達や育児不安への支援を個別性に合わせて行うことで継続的な育児支援に努めることができたため、Aとした。		
今後の取組	8～10か月健診後のフォローの場としても活用してもらうために、医療機関との連携をより図っていく。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	37	計画書項目	2- (1) -④	担当課等	こども家庭支援課
事業名	地域における育児相談事業				
事業内容	・保健師や管理栄養士等が子育てサロンに出向いて、参加している保護者からの子育てについての心配や悩みに対応し、助言や情報提供を行う。				
令和5年度目標	・身近な地域で開催している子育てサロン等に出向くことで、気軽に保護者が相談できるようにし、育児不安の解消を図る。				
令和5年度実施状況	・実施回数：21回 参加人数：303人				
成果・効果・課題等	・身近な地域で開催している子育てサロン等に出向き、保護者の育児不安の解消を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	児の発育発達や育児について、不安を抱える保護者の相談に対応して、育児不安の解消を図ったため、Aとした。		
今後の取組	・適切な時期に発育・発達や相談ができるよう育児支援に努める。				

計画書掲載頁	38	計画書項目	2- (1) -⑤	担当課等	こども政策課
事業名	地域子育て支援拠点事業（ぼけっと21等）				
事業内容	・就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。				
令和5年度目標	身近な地域で交流、相談等が行われるよう、市内10か所の子育て支援センターを開設する。				
令和5年度実施状況	市内10か所で子育て支援センターを開設し、年間で延べ28,768人の利用があった。				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の親子が気軽に集い、交流を図ることで、親子の孤独感や不安感の軽減を図った。 ・子育てアドバイザーのきめ細やかな育児相談により、子育てに関する悩み、不安等の解消につながった。 ・父親の来室が増加しているため、より多くの保護者が気兼ねなく利用できるよう、授乳スペース等の改善が必要である。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、身近な地域において親子の交流を促進することができたため、Aとした。		
今後の取組	子育て支援センターを各地域で継続的に開設し、親子の社会的孤立の解消と子育てに関する不安の軽減を図る。				

計画書掲載頁	38	計画書項目	2- (1) -⑤	担当課等	こども政策課
事業名	コミュニティ保育事業				
事業内容	・就園前の子どもを持つ保護者がグループを作り、保育士の助言を受けながら、児童館や公園等で活動しているコミュニティ保育グループが、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ保育グループの活動周知を支援するとともに、活動費の支援を要する団体に対しては、補助金による経済的支援を行う。 ・活動の質と活動意欲の向上を図るため、リーダー研修会を開催する。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・9グループによる活動が行われた。 ・各グループの活動内容をまとめたパネル展示を開催するとともに、市ホームページ、広報等を用いて活動の周知を行った。 ・専門職員を講師としてリーダー研修会を開催した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域とつながりを持つことで、親子の交流の場となり、子育て不安の軽減、親子の孤立の解消が図られた。 ・保護者や子ども同士の関わりの中で、親子が共に成長できる場となった。 ・保育教諭を講師としたリーダー研修会を開催し、保育活動を運営する要点等を学び活動の質の向上につながった。あわせて、各グループの活動について情報交換を行い、グループ同士の連携を行う関係を築けた。 ・グループから補助金の活用意向はなかったが、活用できる助成金を紹介するなど自立した活動を支援した。 ・少子化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化により、グループ数及び会員数が減少傾向にある。 				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、補助金の活用について課題があるため、Bとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の質の向上を目的としたリーダー研修会を開催する。 ・会員数の増加につながるよう、市ホームページ、広報、リーフレットの配布等により周知活動を支援する。 				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	39	計画書項目	2-(2)-①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	目指せイクメン講座				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期に必要な知識の普及啓発や情報提供を行い、親子のふれあいの大切さについて体験を通して学び、特に父親の意識の向上を促すことを目的とし、土曜日に開催する。 ・おめでた家族教室（土曜日開催のみ）の参加者同士の交流時間を設ける。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の触れ合いの大切さや夫婦・家族で育児に取り組むことの大切さを学び、父親の役割を理解して、育児に取り組む意欲を持つことができる。 				
令和5年度実施状況	<p>母親だけでなく父親も育児に参加できるようにと、特に父親の参加を想定した講座であったが、最近では父親が育児に協力的、夫婦と一緒に育児をしているという意見も多いため、令和5年度から講座の名称及び内容を見直し、日常生活におけるスキンケアの必要性や食物アレルギーの対応を学び、育児力の向上を図る「アレルギー講座」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催 ・参加者10組の内、父9名参加 				
成果・効果・課題等	こどもの発達に合わせた知識や情報、育児の大変感を父親も学ぶ機会となったほか、母親・父親それぞれの大変感や思いを共有することで、夫婦で話し協力しあう子育てへの支援につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	こどもの発達に合わせた知識や情報、育児の大変感を父親も学ぶ機会となったほか、母親・父親それぞれの大変感や思いを共有することができたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医による、基本的な知識や、食物アレルギーの発症予防の方法、スキンケアの方法等を取り入れることで、夫婦の育児力が高められる支援につなげていきたい。 				

計画書掲載頁	39	計画書項目	2-(2)-②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	離乳食セミナー				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの食べる意欲、消化吸収等の身体の発達、情緒の発達、発語等を促すため、食事の大切さを伝え、食育を支援する。 				
令和5年度目標	乳幼児健康診査の見直しに伴い、健診での栄養相談件数の多かった、離乳食中期（7～10か月）を対象とした講座を開講することで、疑問や不安の解消に取り組む。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「スタート編」（離乳食初期 4～6か月） 実施回数：18回 参加人数：408人 ・「ステップアップ編」（離乳食中期 7～10か月） 実施回数：4回 参加人数：84人 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食初期、離乳食中期それぞれの適切な時期に適切な情報提供を行い、切れ目のない支援を行うことができた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	令和5年度も試食の提供は休止したが、計画どおり事業を推進し、食育推進に努めたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スタート編では、主に離乳食の進め方や作り方の情報提供を行い、ステップアップ編では2回食から3回食への進め方や歯の磨き方等について情報を提供することで適切な時期に児の離乳期の食への支援を行っていく。 				

計画書掲載頁	40	計画書項目	2-(2)-③	担当課等	こども家庭支援課
事業名	幼児食と歯のセミナー				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じてむし歯予防を啓発し、子どもの食べる意欲、身体、情緒、ことばの発達を促す食事の大切さを伝え、食育を支援する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大防止の対策をとりながら実施する。 ・試食の提供ができないため、動画等を使った効果的な情報提供を検討する。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：6回 参加人数：81人 				
成果・効果・課題等	新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い感染症対策が緩和されたため、試食の再開をする等、より具体的に参加者に情報提供を行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・試食も再開し、事業が順調に進み十分な効果・成果があったため、Aとした。 		
今後の取組	今後も幼児期のことばや心、からだの発達の基礎となる食育について普及啓発を行うとともに、虫歯予防のための食環境の見直し等、幼児期の食について支援を行っていく。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	40	計画書項目	2- (2) -④	担当課等	こども家庭支援課
事業名	親子育児教室				
事業内容	・ 集団の特性を生かし子どもの発達に合わせた遊びやかかわり、相談を通じて親子支援を行う。				
令和5年度目標	子どもの発達や養育上の問題等で支援が必要な親子について、その親子に応じて育児教室や個別相談を実施し、前向きな子育てができる。				
令和5年度実施状況	・ ポップ教室 24回 ・ すくすく教室 12回				
成果・効果・課題等	新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い感染症対策が緩和されたため、これまで以上に親子の養育上の支援を重点に、相談や支援を行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおりに事業を実施できたため、Aとした。		
今後の取組	子どもの発達や養育上の問題等で支援が必要な親子について、その親子に応じて育児教室や個別相談を実施し、前向きな子育てができるよう支援していく。				

計画書掲載頁	41	計画書項目	2- (2) -⑤	担当課等	図書館
事業名	ブックスタート事業				
事業内容	・ 4か月児健康診査において、絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を贈呈し、親子のふれあいを支援する。				
令和5年度目標	・ 健診対象者への絵本配布率：100%				
令和5年度実施状況	・ 健診対象者への絵本配布率：97.84%				
成果・効果・課題等	・ 今年度から対象が4か月児に変更 ・ 絵本を通じた赤ちゃんとの大切な時間を保護者に提案することができた。 ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、中止していた絵本の読み聞かせ体験を9月から再開し、実際に読み聞かせを体験してもらうことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	中止していた読み聞かせを9月から再開。おおよそ計画通り事業を実施し、十分な効果があったと考えられるため、Aとした。		
今後の取組	・ ボランティア団体や協賛団体の協力を得て、地域のみんなで子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、絵本リストの配布等による絵本を介した親子の楽しいひとときの充実に継続して取り組み、親子で使いやすい図書館の運営に努める。また、配布する絵本の種類を定期的に一部変更することで、第2子以降の保護者の選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努める。				

計画書掲載頁	42	計画書項目	2- (3) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	認定こども園、幼稚園、保育所等における楽しい食育事業				
事業内容	・ 食育キャラクターを活用し、就学前の子どもを対象に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝える食育を実施し、就学までの子どもの健やかな成長・発達への切れ目のない継続した支援を行う。 ・ 併せて、保護者へ「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、子育てを支援する。				
令和5年度目標	・ 実践意欲を高める食育を進められるよう、感染防止対策をとりながら、状況に合わせて普及啓発を行う。				
令和5年度実施状況	・ 市内幼稚園、こども園、保育所の希望園を対象に、食育キャラクターを活用し、「早寝、早起き、朝ごはん」をテーマにした食育を実施した。実施23園、参加者数 園児684人、保護者103人、教員104人 ・ はだの食育通信を発刊し、認定こども園、幼稚園等へ配布した。発刊回数2回、発刊数各2,000枚				
成果・効果・課題等	・ 「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとする食習慣について広く情報提供を実施することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施したため、Aとした。		
今後の取組	・ 市内幼稚園、保育園、こども園の他、市内の全公立小学校にも周知の対象範囲を拡大し、食育の普及活動を更に広く行う。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	42	計画書項目	2- (3) -②	担当課等	こども家庭支援課
事業名	はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）推進事業				
事業内容	・プランの進行管理や、プランに基づく食育事業により、子育て支援の充実を図る。				
令和5年度目標	・第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進する。 ・第3次はだの生涯元気プランの進行管理として令和4年度の実施状況の評価を実施する。				
令和5年度実施状況	・第3次はだの生涯元気プランの普及啓発に努め、プランに基づく食育事業を推進した。 ・第3次はだの生涯元気プランの進行管理として令和3年度の実施状況の中間評価を実施した。 食育推進委員会1回、食育推進庁内会議1回				
成果・効果・課題等	・感染症拡大防止のため書面会議を組み込み、進行管理・評価を実施することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	第3次はだの生涯元気プランの推進及び進行管理をすることができたため、Aとした。		
今後の取組	市民webアンケートを実施し、市民の食に関する現状を把握して計画の評価資料とする。食育推進委員を組織する15名の委員の任期が令和6年10月を以て任期満了となることから、改選を行う。				

計画書掲載頁	43	計画書項目	2- (4) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	予防接種事業				
事業内容	・疾病予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施し、接種勧奨を行う。 ・感染症の流行等については、国の方針（予防接種法の改定を含む。）に基づき、他自治体の情報収集をしながら対応する。				
令和5年度目標	・予防接種法に基づく予防接種を実施し疾病予防につなげる。 ・成人男性の第5期風しん抗体検査実施件数：6,500件				
令和5年度実施状況	・予防接種法に基づく予防接種を実施した。（接種率（抜粋）、ヒブ1回目：98.4%、小児用肺炎球菌1回目：98.0%、BCG：92.9%、麻しん・風しん1期：85.2%） ・成人男性の第5期風しん抗体検査実施件数：457件				
成果・効果・課題等	・予防接種法に基づき、乳幼児や小中学生に各種予防接種を実施できた。 ・国の緊急事業である成人男性の第5期風しんの抗体検査及び予防接種を実施できた。				
自己評価	A	自己評価の理由	小児定期予防接種の接種率は積極的な勧奨も行っており、高い水準を保っているため、Aとした。		
今後の取組	・接種率向上のため、接種勧奨を行う。				

計画書掲載頁	43	計画書項目	2- (4) -②	担当課等	こども政策課
事業名	小児医療費助成事業				
事業内容	・子どもの健康の維持及び健全な育成を支援するため、入院・通院にかかる費用の保険適用を受ける医療費自己負担分を助成する。				
令和5年度目標	・0歳児から中学校3年生までの通院費及び入院費の自己負担分を助成する。 ・令和5年10月から、小学生以上に設けている所得制限を撤廃する。				
令和5年度実施状況	・助成対象者数 16,300人 ・助成件数 延べ239,771件				
成果・効果・課題等	・子育て世帯に係る経済的負担の軽減を図り、小児の健康の維持及び健全な育成に役立てるため、小学生以上に設けていた所得制限を令和5年10月に撤廃し、制度を拡充した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・物価高騰が続き、子育て世帯への負担が増加している状況において、子育て支援をより充実させるため、対象年齢を18歳年度末年齢まで拡大する。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	44	計画書項目	2-(4)-③	担当課等	健康づくり課
事業名	小児救急医療体制整備事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施する。 ・ 入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施する。 				
令和5年度目標	・ 平日夜間：293日 休日昼間：73日 休日夜間：73日				
令和5年度実施状況	・ 平日夜間：293日 休日昼間：73日 休日夜間：73日				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児二次救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、空白がないよう受入れ態勢を整え、実施できた。しかし、1病院が担っている状況のため、輪番制の復帰に向けて検討を要する。 ・ 比較的軽度の初期救急は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施できた。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日の終日及び平日夜間における入院を要する小児二次救急医療については、秦野伊勢原医師会の事業地域において、輪番制の復帰に向けて、関係機関との調整を要する。 ・ 比較的軽度の初期救急は、秦野伊勢原医師会が休日夜間急患診療所において救急医療を実施していく。 				

計画書掲載頁	45	計画書項目	2-(5)-①	担当課等	こども育成課
事業名	児童館事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各館で地域に残る伝統行事等の特色を生かした事業を企画し、自治会、長寿会、子ども会及び青少年指導員等の協力を得て、農業体験、クリスマス会、七夕飾り作り、月見団子作り、卓球大会、児童館まつりなどの事業を実施する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各館において企画事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、多くの子どもたちが集まれる事業を行う。 ・ 地域や季節に合わせた事業を展開する。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童と地域住民との交流の場として、市内16箇所の児童館（室）において、事業を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、昨年度自粛していた自治会、長寿会及び子ども会等の協力を得て実施する事業を実施した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度から比較すると年々参加者は増加傾向にあり、令和4年度と比較すると、25%増加している。 ・ 感染対策をとりながら地域の子どもたちに健全な遊び場を提供した。 				
自己評価	A	自己評価の理由	安全安心を確保しながら事業を推進できたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい生活様式の中での事業を工夫するとともに、少子化に伴う自主事業の実施方法を検討する。 				

計画書掲載頁	45	計画書項目	2-(5)-①	担当課等	こども政策課
事業名	子どもの未来応援事業				
事業内容	全ての子どもを対象に、食事の提供や学習支援、遊び、見守りを行う「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				
令和5年度目標	「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、安定した運営ができるよう支援する。				
令和5年度実施状況	子ども食堂を運営する市民団体3団体及び学習支援に取り組む市民団体1団体に対し、運営費の一部を補助した。				
成果・効果・課題等	引き続き情報提供や公共施設等の会場の確保、補助金等の案内など、必要な支援を行っていく。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な成果・効果があったため、Aとした。		
今後の取組み	引き続き「子どもの居場所」事業に取り組む市民団体に対し、運営費の一部を補助し、継続して安定した運営ができるよう支援する。				

第4章「基本目標2」

計画書掲載頁	46	計画書項目	2- (5) -②	担当課等	こども育成課
事業名	青少年非行防止				
事業内容	・非行防止のための啓発パンフレットの作成・配布及び声かけ運動の実施、青少年に有害な社会環境の実態調査や巡回街頭指導を行い、環境浄化に向けた取組を推進する。				
令和5年度目標	・専門街頭指導員及び青少年相談員による声掛けなどを継続的に実施し、青少年の非行防止に取り組む。				
令和5年度実施状況	・専門街頭指導員と青少年相談員とが連携し、青少年の問題行動に対し巡回指導を行った。				
成果・効果・課題等	・巡回指導により犯罪等の未然防止につながった。 ・SNSの普及により増加するネット犯罪やトラブルの未然防止につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な成果・効果があったため、Aとした。		
今後の取組	・より効果的な活動を行うため、今後も学校や警察など関係機関との連携と情報共有に務める。				

計画書掲載頁	46	計画書項目	2- (5) -②	担当課等	こども育成課
事業名	地域・団体活動の推進				
事業内容	・地域における子どもたちの活動をより活発にし、子どもたちにとって魅力ある地域づくりの推進を図るため、青少年育成団体に対する支援体制の一層の充実に努める。				
令和5年度目標	・秦野市子ども会育成連絡協議会が実施するドッジボール大会をはじめ、各種事業に対する資金的支援及び人的支援を行う。 ・秦野スカウト会の活動に対する支援を行う。				
令和5年度実施状況	・ドッジボール大会、秦子連アートフェスティバル等を実施した。				
成果・効果・課題等	・加入者数の減少が加速しないよう今後も活動を支援していく必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	加入者数の減少を止めるための具体的な支援に結び付いていないため、Bとした。		
今後の取組	・加入者数減少に対して取り組む秦野市子ども会育成連絡協議会及び秦野スカウト会の活動を引き続き支援していく。				

計画書掲載頁	47	計画書項目	2- (5) -③	担当課等	生涯学習課
事業名	かみ放課後子ども教室				
事業内容	・放課後の安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）の確保を図り、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを継続する。				
令和5年度目標	・年間18回開催、1回当たり20名の参加を目指す。				
令和5年度実施状況	・遊びやスポーツ、工作等を開催日ごとに企画して開催し、年間15回開催、1回当たり22名の参加を達成した。				
成果・効果・課題等	・ボランティア指導者による円滑な事業実施により、上小学校の多くの児童の参加を得られ、子どもたちの放課後の居場所づくりにつながっている。引き続き、ボランティアの指導や育成に取り組んでいく。				
自己評価	B	自己評価の理由	・おおむね計画どおり事業を推進し、年間開催数が目標値に達していないが、1日当たりの参加者数が目標値に達しているためBとした。		
今後の取組	・ボランティアや関係団体と連携し、子どもたちとともに交流活動を行うことを通じて、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組む。				

計画書掲載頁	47	計画書項目	2- (5) -④	担当課等	行政経営課
事業名	はだのっ子応援券交付事業				
事業内容	・子どもを対象とした学習・教育若しくは技術に係る指導行為又はその成果の発表を目的とした公共施設の専用利用及び庭球場の個人利用について、応援券を使用することで施設使用料の半額を減免する。				
令和5年度目標	・子どもに対し、学習・教育若しくは技術に係る指導を行う団体が、公共施設等を使用する際の費用負担を軽減し、継続的な活動を支援する。また、平成29年度の使用料改定時に見込んだ応援券による減額（2,800千円）の達成を目指す。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数：353団体 ・交付件数：2,327件 ・使用件数：2,101件 ・減額実績：2,252,700円 				
成果・効果・課題等	減額の実績は、令和4年度に初めて2,000千円を超え、令和5年度も同規模を維持できた。一方で、交付や使用に係る利用者の負担を軽減するため、運用面の見直しを検討する必要がある。				
自己評価	B	自己評価の理由	交付、使用及び減額の実績から、制度自体は浸透しているが、一部、利用面での課題があることから、B評価とした。		
今後の取組	利用者目線では、交付や使用に係る負担軽減の手法を検討し、また、電子申請の促進を図る。				

第4章 施策の展開

基本目標3 思春期の保健対策の充実

計画書掲載頁	48	計画書項目	3- (1)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	赤ちゃんふれあい体験				
事業内容	・命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめ直す機会とするため、中学生が赤ちゃんふれあい体験を実施する。				
令和5年度目標	・市内中学校と連携して実施し、中学生が命の尊さを学び、親と子の関係を考え、自分自身を見つめ直す機会とする。				
令和5年度実施状況	・新型コロナウイルス拡大防止のため、休止とした。				
成果・効果・課題等	・外部講師の活用、関係機関との調整が必要である。				
自己評価	C	自己評価の理由	事業が実施できなかったため、Cとした。		
今後の取組	・感染症対策の観点から、事業の検討・見直しをする。				

計画書掲載頁	49	計画書項目	3- (2) -①	担当課等	健康づくり課
事業名	喫煙防止教育				
事業内容	・依頼のあった市内の各小中学校の児童・生徒、PTA活動等の保護者を対象にタバコの危険性を伝える。				
令和5年度目標	・小学校3校・中学校2校で実施する（児童・生徒850人程度）				
令和5年度実施状況	・小学校2校・中学校1校で実施した。（北小学校120人、上小学校19人、東中学校210人）				
成果・効果・課題等	・依頼校数は、変わらず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で例年より減少した状態は続いた。				
自己評価	B	自己評価の理由	感染症の影響により実施できた学校数は例年に比べ減少が続いたが、実施内容について、現状に適すよう見直し、児童・生徒の喫煙に対する意識の変化はみられたことからBとした。		
今後の取組	・実施内容について、最新の情報を取り入れた内容に見直しをしていく。新型コロナウイルス感染症拡大前に依頼のあった学校に声を掛けるなど、より多くの小中学校で喫煙防止教育を進めていく。				

計画書掲載頁	49	計画書項目	3- (2) -②	担当課等	教育指導課
事業名	薬物乱用防止教室				
事業内容	・市内の各小中学校において、県の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童・生徒に啓発を行う。				
事業内容	・市内の各小中学校において、県の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育推進事業」等を活用し、県警の少年相談員や青少年相談員等を講師として依頼し、講演会や学習会を開催する中で児童・生徒に啓発を行う。				
令和5年度目標	・市内全ての小・中学校で薬物乱用防止教室を実施する。				
令和5年度実施状況	・学校外部の専門機関と連携して薬物乱用防止教室等を実施した小中学校は16校にとどまった。				
成果・効果・課題等	・若者を中心とした大麻事犯の検挙者が全国的にも高い状況にある。また、違法薬物の使用が若年層にも広がり、薬物の使用に付随する犯罪等に青少年が巻き込まれる事案が発生している。未然防止策として、専門機関と連携した薬物乱用防止教室の実施及び子どもたちの自己肯定感を育む支援を推進することが必要である。				
自己評価	B	自己評価の理由	薬物乱用防止教室の実施は小中学校合わせて16校にとどまったが、道徳や保健指導の時間を活用し、「酒、たばこ・薬物」から子どもたちを守る取組を発達段階に応じて行ったため、Bとした。		
今後の取組	・ICT機器を活用した薬物乱用防止教室の実施を含め、薬物乱用防止教室を推進する。また、悩みや不安から逃れる手段として薬物乱用に繋がるケースを防ぐため、子どもたちのSOSに気付き、自己肯定感を育む教育活動の充実を図る。				

第4章「基本目標3」

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課/教育研究所
事業名	訪問型個別支援事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題により、「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒を対象として、支援員が各家庭を訪問して一人ひとりの特性に応じた活動を一緒に行うことで、支援員との関係性を築きながら、コミュニケーション能力や社会性を身に付け、学校や新たな学びの場への復帰を目指すための支援を行う。 ・児童・生徒、保護者等からの学校生活全般にわたる相談の窓口及び内容に応じた関係機関等と連携し、的確な助言や支援の橋渡しを行う。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校に行きたくても行けない」「学校を休みがちになってしまった」児童・生徒に対して、必要に応じて関係機関と連携し、学校復帰や新たな学び場での活動ができるよう支援体制を整える。 ・大根幼稚園跡地である、はだのE-Labにおいて本事業のサテライト運用を行い、一人でも多くの児童・生徒の支援につなげる。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型個別支援教室「つばさ」において29名の児童・生徒の支援を行った。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や不登校傾向にある児童生徒を訪問型個別支援教室「つばさ」につなげ、特性に応じた個別の支援を行うことができた。 ・令和4年度までは拠点为上地区だけだったため、児童・生徒が西地区、渋沢地区方面に多く、偏りが見られてきた。しかし、大根幼稚園跡地である、はだのE-Labにおいてサテライト運用を行ったことにより、大根地区、鶴巻地区の児童・生徒の支援につながった。 				
自己評価	B	自己評価の理由	一定の児童・生徒に対しては個別の支援を行うことができたが、今後より多くの児童生徒に支援できるようにしていく必要があるため、Bとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、学校、関係機関との連携をさらに深めるとともに、スクールソーシャルワーカーなど教育・福祉の専門的な知識や経験を持つ人材を配置し、子どもや家庭の特性や実態を丁寧に把握しながら、「つばさ」の特徴である個別支援をとおして、不登校児童・生徒の生きる力の育成に努める。 ・大根幼稚園跡地である、はだのE-Labにおいて本事業のサテライト運用をさらに推進する。 ・デジタルフリースクールとして、「はだのっ子eスクール」を開設し、オンラインによる不登校支援を展開する。学校のほか支援機関につながることも難しい児童・生徒と親和性の高いアプリケーションやプログラミング教材を活用する中で、対面支援につなげていく。 				

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課/教育研究所
事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーは、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図る。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小・中学校へスクールソーシャルワーカーを派遣して、児童生徒及び保護者に対して家庭環境等への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し市内の各中学校区にスクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校における心理や福祉の専門家として活用された。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣依頼がある学校に週1回程度の派遣をしているが、各学校からの相談予約が多く、年々、小中学校ともに相談ニーズは高まっている。 				
自己評価	B	自己評価の理由	多くの学校でスクールソーシャルワーカーの活用がされているが、派遣回数等の要望が高いことから、Bとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーへの相談方法をオンラインにすることで、小・中学校ともに高まっている相談ニーズに応えるように図るとともに、派遣回数等の拡充を県とも協議・要望していく。 				

計画書掲載頁	50	計画書項目	3- (3)	担当課等	教育指導課
事業名	スクールカウンセラー等配置活用事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士等の専門家をスクールカウンセラーとして、各中学校区に週1~2回派遣し、学校の教育相談体制の中で、学校外の専門家として、児童・生徒、保護者、教職員に対し、専門的見地から、カウンセリングやアセスメント（情報収集・見立て）、コンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）等を行う。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小・中学校へスクールカウンセラーを定期的に派遣する。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し市内の各中学校区にスクールカウンセラーを派遣した。新型コロナウイルス感染症に係る児童・生徒の心のケア、いじめや偏見等の防止のため、勤務回数及び勤務時間の増加を行った。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区に週1回程度の配置がされているが、各学校区ともに児童・生徒、保護者、教職員等から多くの相談予約が入っており、市全体で3,888件を超える相談があった。さらに小中学校ともに相談ニーズが高まっている。 				
自己評価	B	自己評価の理由	多くの学校でスクールカウンセラーの活用がされているが、特に小学校から派遣回数等拡充の要望が高いことから、Bとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携して中学校区への配置を継続していくとともに、小・中学校ともに相談ニーズが高まっていることから、派遣回数等の拡充を県とも協議・要望していく。 				

第4章 施策の展開

基本目標4 全ての家庭が安心して子育てできる環境づくり

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。 				
令和5年度目標	・保育コンシェルジュを1人配置する。				
令和5年度実施状況	・保育コンシェルジュを1人配置し、様々な保育サービスの情報提供等を行った。				
成果・効果・課題等	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うことができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。				

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	施設整備の支援（認可保育所等の新・増設）				
事業内容	・保育施設としての機能を十分に果たすため、施設等の老朽化や定員の拡大に対応する施設整備について支援する。				
令和5年度目標	・子どもを安心して育てることができる体制を維持するため、民間保育所等が行う必要な施設整備に対して支援をおこなう。				
令和5年度実施状況	・子どもを安心して育てることができる体制を維持するため、民間保育所等が行う必要な施設整備に対して支援した。				
成果・効果・課題等	・認可保育所にて行われた修繕工事に対して支援した。				
自己評価	A	自己評価の理由	・4月1日の待機児童が令和4年、令和5年に続き、令和6年もゼロ人を達成することができたため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き、施設等の老朽化や定員確保のための施設整備について支援する。				

計画書掲載頁	51	計画書項目	4- (1)	担当課等	保育こども園課
事業名	保育士の就労支援				
事業内容	・市内の民間保育所等における保育の実施に必要な保育士を確保するため、保育士の就労を支援する。				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに本市内の民間の保育所等に常勤職員として就職し、3年以上継続して勤務することが見込まれる者に秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労意欲の向上と民間保育所等における保育士不足による定員割れを防止する。 ・保育士資格はあるが今は保育施設で働いていない方等が保育の現場を体験することで、保育士として働くことへの不安を解消することにより、就労につなげる。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に応じて秦野市保育士等就労促進給付金を給付し、保育士の就労を支援した。（給付実績：市内在住者22人、市外からの通勤者4人） ・保育士有資格者職場体験の参加者は0人であった。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足による定員割れはなく、就労意欲の向上につながっている。 ・保育士有資格者職場体験については、コロナ禍において実施日数を減らさざるを得ない状況であったため、効果的な実施方法を検討する必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	・保育士の意欲向上と定員割れの防止に効果が見られたため、Aとした。		
今後の取組	・目標達成に向け保育士の就労を支援する事業を継続していく。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	52	計画書項目	4- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	こども相談事業（子ども家庭総合支援拠点業務）				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の子どもに関する相談、児童虐待に関する相談・通告に対応する。 ・秦野市要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携を通して、要保護児童等を支援する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保護者の気持ちに寄り添ったこども相談の充実に加え、当課で把握した児童虐待が心配される要保護児童について、確実に状況確認を実施する。 ・要保護児童対策地域協議会の運営により、関係機関との連携を強化し、要保護児童等への適切な支援を行うとともに児童虐待の発生予防に努める。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・こども相談 延べ新規相談人数 446人（内訳：養護相談240人〔うち児童虐待相談150人〕、保健相談1人、障害相談24人、育成相談167人、その他の相談14人） ・当課で把握した児童虐待が心配される全ての要保護児童について、関係機関との連携により迅速に状況確認を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との情報共有を図る体制を強化することで、要保護児童等への支援に活かした。 ・個別ケース検討会議の開催等を通じて、関係機関との対面による情報共有を図り、効果的な支援方針の検討に努めた。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・当課で把握した児童虐待が心配される全ての要保護児童等について、関係機関と連携して状況確認及び支援・見守りを実施した。 ・複合的な課題のある児童虐待ケースへ対応するため、さらなる専門性の向上が必要である。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、関係機関との連携強化につながったため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議のさらなる充実を通じ、関係機関との一層の連携強化を進める。 				

計画書掲載頁	52	計画書項目	4- (2) -①	担当課等	こども家庭支援課
事業名	親支援講座事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の発生を未然に防ぐため、親と子が良好な関係を築き、子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶ講座「楽しい子育て講座」や子育て支援に関する活動に携わっている人を対象とした「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を行う。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい子育て講座」を市主催で開催する。出張講座を新たな地域で開催する。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」を開催する。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい子育て講座」を市主催で5回（内3回は連続講座）、生涯学習課と共催で1回、出張講座を5回開催した。出張講座は新たな団体の開催で、内1回は中学校区（園小中が参加）で開催した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しい子育て講座」では、子どもの良いところに注目することや肯定的な言葉で声かけすることの大切さを学び、親も子どもストレスなく過ごせるヒントを学ぶことができた。連続講座では、家庭で実践したことを振り返りながら、身につけることができた。 ・「保育・教育関係者のためのスキルアップ研修」では、保護者の方がどんな困り感を持っているかを考える習慣を身につけ、寄り添って支援することの大切さを学ぶことができた。 ・講座は全て対面講座で実施した。実践を交えての内容も取り入れることができ、日々の生活により活かせる効果が得られた。 ・より多くの参加者が得られるよう、子育てのストレスを軽減し、子育てが楽しくなるよう講座の内容を検討する必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、新たに連続講座を開催する取組ができたため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、参加者が講座で学んだことを実践につなげやすい形式での開催に努める。 ・令和6年度から児童福祉法に新設された親子関係形成事業の開催に向けて取り組んでいく。 				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	53	計画書項目	4-(2)-②	担当課等	こども政策課
事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業				
事業内容	・ひとり親家庭の自立を促進するため、スキルアップを支援する。ひとり親家庭の母又は父が、雇用保険制度の教育訓練給付の講座を受講し、終了した場合に経費の一部を支給する（雇用保険法施行規則の規定による教育訓練給付金の有無により、支給割合が異なる）。				
令和5年度目標	ひとり親家庭の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取組をするひとり親家庭の親に給付金等を支給する。				
令和5年度実施状況	給付対象者数 5人				
成果・効果・課題等	ひとり親家庭の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き、様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国においてひとり親家庭の自立支援が推進される中、引き続き、本市でも支援する。				

計画書掲載頁	53	計画書項目	4-(2)-②	担当課等	こども政策課
事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業				
事業内容	・ひとり親家庭の母又は父が、就職に役立つ資格を取得し、生活の安定を図ることができように支援する。 ・養成機関で1年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる者に一定額を支給する。				
令和5年度目標	ひとり親家庭の自立を支援するため、就労のために主体的な能力開発の取組をするひとり親家庭の親に給付金等を支給する。				
令和5年度実施状況	給付対象者数 18人				
成果・効果・課題等	ひとり親家庭の親が資格を取得することにより、就業につながり生活の安定を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き、様々な機会を利用して事業の周知を図り、利用者の拡大に努める。 ・国においてひとり親家庭の自立支援が推進される中、引き続き、本市でも支援する。				

計画書掲載頁	54	計画書項目	4-(2)-③	担当課等	障害福祉課
事業名	障害児デイサービス事業（たんぼぼ教室）				
事業内容	・発達に課題があり、療育の必要がある就学前の児童に対し、心身の発達を促し、機能回復を図るため、個々の状況に合わせた訓練指導を行うとともに、保護者への指導・助言を合わせて行う。				
令和5年度目標	心身の発達の遅れや障害の疑いがある就学前のこどもの早期療育の場として児童発達支援事業を実施し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を通してこどもの理解とよりよい発達を促す。				
令和5年度実施状況	2歳児クラス：14人（延べ295人）、3歳児クラス：15人（延べ692人）、4歳児クラス：8人（延べ205人） 5歳児クラス：13人（延べ356人）、肢体不自由児クラス：2人（延べ61人）				
成果・効果・課題等	・個々の発達段階に応じた療育プログラムを行い、身の自立、言葉の発達、社会適応の支援等ができた。 ・保護者面談や勉強会の開催等の家族支援により、保護者の不安が軽減された。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、早期療育事業の一環として行ったため、Aとした。		
今後の取組	引き続き、個々の状況に合わせた訓練指導を行うとともに、日常的に関わる保護者の支援、関係機関等との連携により、早期療育としての児童発達支援事業を充実させる。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	ことばの相談室				
事業内容	・就学前の子どもを対象に、精神発達上の課題について、相談・指導・訓練を行う。				
令和5年度目標	・臨床心理士及び言語聴覚士による相談や訓練を行う。 ・新規の発達検査における待機期間の解消を図る。				
令和5年度実施状況	・発達検査実施件数：（新規）233件 ・申請から発達検査までの期間は、時期によってばらつきはあるが、概ね1か月程度に改善。				
成果・効果・課題等	・利用者数は年々増加しているが、申請から発達検査までの待機期間は現状維持～やや改善した。 ・発達検査のほか、個別訓練やグループ訓練、言語訓練を行い、個々の状況に応じた訓練を行った。 ・発達の遅れがあるこどもが継続して療育が受けられるよう、福祉サービスへつなぐことができた。 ・地域の相談支援事業所及び福祉サービスを提供する事業所との連携が課題となっている。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、発達検査までの待機期間の改善も図れたが、地域の相談支援機関及び福祉サービス機関との連携に課題が残るため、Bとした。		
今後の取組	・発達障害児の増加が今後も見込まれるため、適切な事業運用ができるよう、関係機関との連絡調整を図り、障害の早期発見・早期療育の推進に努める。				

計画書掲載頁	54	計画書項目	4- (2) -③	担当課等	障害福祉課
事業名	障害児早期療育推進事業				
事業内容	・就学前の子どもを対象に、障害の早期発見及び早期療育の推進のため、関係機関等が早期に連携を保ち、総合的に処遇を図る。 ・療育相談員が、発達に心配のある子どもの生活上の相談を受け、保護者の不安の解消を図る。また、必要に応じて関係機関等連携をして支援を行う。 ・早期療育事業推進会議を運営する。				
令和5年度目標	療育相談員を配置し、発達の遅れのある子どもが早期から適切な療育を受けることができるよう、関係機関と連携しながら早期療育システムの推進を図る。				
令和5年度実施状況	・療育相談員：4名、相談件数：延べ7,306件 ・四者事務連絡会議：10回、報告及び検討件数：368件 ・早期療育事業推進会議：5回、検討件数：204件				
成果・効果・課題等	・療育相談員が発達等に心配のあるこどもの生活上の相談を受け、個々の状況に応じた関係機関・施設等と連携を図りながら、障害の早期発見・早期療育の充実を図った。 ・統合教育・保育の利用の適否については、医師及び臨床心理士等の専門職が参加する会議を実施した。 ・福祉サービスの利用に当たり、障害児相談支援事業所が少なく、セルフプラン率が高い状況が続いていることが課題				
自己評価	B	自己評価の理由	計画どおり事業を推進したが、早期療育推進事業の一環となる福祉サービス利用時の相談支援体制が不十分であることからBとした。		
今後の取組	地域の実情を踏まえ、早期療育推進事業における相談支援体制の充実と関係機関の役割の再構築、連携強化が必要である。				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	55	計画書項目	4-(2)-④	担当課等	障害福祉課・保育こども園課 教育総務課・教育指導課
事業名	統合保育・教育				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活の中で、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、統合保育・教育を実施する。 ・ 早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課、幼稚園、認定こども園及び保育所等との連携と情報交換を行い、統合保育・教育の推進を図る。 ・ 園児の観察や教諭等・保護者との面談を設定し、個別の支援が必要な子どもへの支援の充実を図る。 ・ こども園：5園、52人 ・ 公立幼稚園：6園、50人 ・ 民間保育園：21園 73人 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、認定こども園及び保育所等において統合保育・教育を実施した。 ・ 統合保育・教育の実施に当たり、加配対応教諭等を配置した。 ・ 園児・保護者の相談に対応した。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活の中で個別の支援が必要な子どもが増加しているため、各園における支援体制を整える必要がある。 ・ 支援体制を整えるために、臨床心理士からの助言やケース会議の活用をしながら、教諭等の資質向上に努める。 ・ 保護者のニーズに合わせた相談に対応するなど、幼児の心身の発達等自立していくための基礎となる力を発揮するうえで、保護者との連携が重要である。 ・ 集団生活の中で、個別の支援が必要な子どもが増加しており、保育士の知識とスキルの向上と人材の確保等、施設の支援体制の構築が課題となっている。 				
自己評価	A	自己評価の理由	課題はあるものの、計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各園の状況を把握しながら、個別の支援が必要な就学前の子どもに対し、適切な支援ができるよう取り組む。 ・ 幼児の育ちが、小学校生活に継続されるような配慮を関係機関と連携を図る支援体制が必要である。 				

計画書掲載頁	55	計画書項目	4-(2)-④	担当課等	障害福祉課・教育指導課
事業名	巡回相談事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の支援を必要とする就学前の子どもの保育にかかわる幼稚園教諭、保育教諭及び保育士の指導方法の改善・充実を図るため、臨床心理士等に依頼し、助言を受ける。 				
令和5年度目標	統合保育・教育を行う園に臨床心理士等を派遣し、保育やこどもへの対応について助言等を行う巡回相談を実施する。				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談：123回 (内訳) こども園：5園×3回=15回、民間保育園：21園×3回=63回、幼稚園：15園×3回=45回 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士等が園へ出向き、観察保育を通して具体的な対応について指導助言することができた。 ・ 各園とも年3回の巡回相談があるため、保育の効果やこどもの成長をその都度一緒に確認し、保育士の知識とスキルの向上を図ることができた。 ・ 巡回相談を実施する園が毎年増えている。 ・ 保護者の了解を得て、必要に応じ、臨床心理士・療育相談員が園に出向き、観察保育を実施した。 ・ 巡回相談に公認心理師等を派遣し、対象ケースの経過観察に努めた。 ・ 実施日に保育参観と協議の場を設けることで、指導方法の改善や充実につながった。 				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期療育推進事業における早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進する。 ・ 保育に係る職員の指導方法の改善や充実を図るために、巡回相談事業は重要な位置を占めている。支援を必要とする幼児が増加している中、個別支援や園運営での課題もあり、関係諸機関との連携を推進し、支援体制を作っていく。 ・ 個別の支援を必要とするこどもの増加に伴い、巡回先の園も増え続けているため、巡回相談の効率的・効果的な実施方法及び内容を見直しながら対応していく。 				

第4章「基本目標4」

計画書掲載頁	56	計画書項目	4- (3) -①	担当課等	産業振興課
事業名	労働者福祉対策事業				
事業内容	・労働者及び事業者並びに一般市民を対象に、労働講座を開催し、労働問題に関する知識の習得や理解を深めるとともに、相互信頼を基礎とする労使関係の確立を図る（県かながわ労働センター、秦野商工会議所と共催）。				
令和5年度目標	・県かながわ労働センター及び秦野商工会議所との共催により、労働講座を開催する。				
令和5年度実施状況	・県かながわ労働センター及び秦野商工会議所との共催により、労働講座を開催した。				
成果・効果・課題等	・フリーランス・事業者間取引適正化等法及び労働条件明示のルール改正をテーマに講座を開催し、延べ34人が参加した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・関係機関と連携を図り、労働問題に関する知識の習得等を目的とした労働講座を開催する。				

計画書掲載頁	56	計画書項目	4- (3) -②	担当課等	産業振興課
事業名	求職者就職支援事業				
事業内容	・求職者の求職活動とキャリア形成を支援するため、適職発見、求人情報の活用方法、プレゼンテーション方法、面接トレーニング等を内容とした求職者カウンセリングを実施する。 ・女性専用相談日を年4回実施する。また、保育ボランティアの協力による保育を毎月1回実施する。				
令和5年度目標	・求職者就職支援カウンセリングの実施に当たり、女性専用相談日を年4回、保育を毎月1回実施する。				
令和5年度実施状況	・女性専用相談日を年6回、保育を毎月1回設定して実施した。				
成果・効果・課題等	・女性専用相談日、保育実施日を設定し、女性の就労支援に努めた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったためAとした。		
今後の取組	・女性専用相談日及び保育実施日を設定し、女性の就労支援に努める。 ・子育てと仕事の両立を目指す求職者を対象にマザーズハローワークを実施予定				

第4章 施策の展開

基本目標5 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	学校教育課
事業名	就学援助				
事業内容	・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。				
令和5年度目標	・経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の必要な支援を行う。				
令和5年度実施状況	・学用品費や給食費等1,410件の援助を行った。				
成果・効果・課題等	・援助により保護者の経済的負担を軽減した。 ・新小学1年生への新入学学用品費について、保護者が必要とする時期に速やかに助成できるよう、入学前支給を実施した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費等の支援を行う。				

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	学校教育課
事業名	特別支援教育就学奨励費				
事業内容	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				
令和5年度目標	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				
令和5年度実施状況	・必要な支援を行い、経済的負担の軽減を図った。				
成果・効果・課題等	・給食費や学用品費等の援助による保護者の経済的負担を軽減した。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・教育の機会均等の趣旨にのっとり、かつ特別支援学級への就学という事情をかんがみ、引き続き、特別支援学級に就学する児童・生徒に必要な支援を行う。				

計画書掲載頁	57	計画書項目	5- (1)	担当課等	教育指導課・生活保護課・こども政策課
事業名	学習支援事業				
事業内容	・生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学校1年生から高校3年生までを対象として、教員OB・OG、学生ボランティアの学習支援員による個別の学習指導や進路相談を行う。				
令和5年度目標	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図るとともに、高校進学を希望する中学校3年生全員が進学できることを目標とする。				
令和5年度実施状況	・令和5年度から教育指導課に事業を移管し、生活困窮世帯及び生活保護世帯を対象にした学習支援を連携して実施しており、市内3会場で開催し、1対1による対面での講義を実施した。学習支援参加初日には保護者が一緒に参加し、教室の様子を参観してもらうことも学習支援への理解促進に効果的であった。				
成果・効果・課題等	・参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図ることができたほか、社会的居場所づくりとしての機能を果たすことができた。また、高校進学を希望する中学校3年生の参加者10人全員が進学することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	高校進学を希望する中学校3年生の参加者全員が進学することができたため、Aとした。		
今後の取組	・貧困の連鎖防止のため、参加者の学習習慣の定着、学力や意欲の向上を図るとともに、進学希望者全員が進学できるよう支援に努める。				

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	こども政策課
事業名	母子・父子自立支援員の設置				
事業内容	・ひとり親家庭等の保護者を対象に、各種手当、給付、支援制度の案内や相談に応じる。				
令和5年度目標	ひとり親家庭における生活、子どもの養育相談及び生活自立の支援について、相談等を実施する。				
令和5年度実施状況	・母子・父子自立支援員2名による面接及び電話相談を実施し、困りごとや不安な点を伺い、それぞれの家庭に適した支援制度や専門窓口の紹介、助言を行った。令和5年度相談件数 3,418件 ・第2土曜日の開庁日に合わせて相談窓口を設け、相談しやすい体制を整備している。				
成果・効果・課題等	母子・父子自立支援員を継続して配置し、相談や各種手当の申請、就業につなげるためのアドバイスを実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	引き続き、ひとり親家庭の早期自立を目指し、継続して支援していく。				

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	生活援護課・社会福祉協議会
事業名	自立相談支援事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・はだの地域福祉総合相談センター「きゃっち。」で相談者の状態に応じた包括的な相談支援を無料で実施する。 ・経済的困窮や就労に関する相談、子どもがいる世帯の養育、子の健康、環境の不安等の相談に対し、個別面談を実施する。 ・相談の中から、学習支援を必要かつ希望する子どもがいる場合は、生活援護課で行っている学習支援へつないでいる。 ・福祉教育担当職員を通じ、小中学校の教員向けに相談支援について周知する。 				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、これまでの自立相談支援事業に加え、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施し、包括的支援を目指し、相談支援体制の強化を図る。 ・子どもがいる世帯からの相談については、生活困窮のみならず、子どもの生活環境にも注視しながら、相談支援を行っていく。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、相談件数は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻ったが、物価高の影響等により生活に困窮する者からの相談内容に応じ、家計の収支の確認、ハローワークと連携した就労支援など生活困窮者の自立支援を着実に実施した。（社会福祉協議会委託）相談実件数259件（前年度418件）延べ相談件数1,333件（前年度2,855件） ・交通費がない、又は、乳幼児がいるため、相談室に来所できない生活困窮世帯に対して、相談員が自宅を訪問し、面談や食料を届けるなどの支援を積極的に行った。必要に応じて、関係機関へのつなぎを行った。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の状況に応じた包括的かつ継続的な支援事業を実施するとともに、離職者に対しては、家賃相当分の住居確保給付金を支給しながら再就職に向けた就労支援を実施することができた。 ・相談員が自宅を訪問することにより、室内の保清や台所での調理の状況等を確認することができ、相談室での面談では見えてこない、新たな課題が把握することができた。 				
自己評価	B	自己評価の理由	家計改善など、個人的な情報を開示するのを望まない世帯もいるが、包括的な支援の実施により、生活困窮者の自立を後押しすることができた。また、自立相談につながった相談者については、課題解決に向けた支援を行ったが、自らが発信できなかったり、困り感がないなど、潜在的ニーズが把握しきれていないため、Bとした。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、生活に困窮する世帯への支援を実施する。 ・民生委員との連携や地域のサロン、相談会等に積極的に参加し、潜在的ニーズの把握に取り組む。 				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	59	計画書項目	5- (2)	担当課等	社会福祉協議会
事業名	ハートフルサービス				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯の負担軽減や育児不安の解消、児童虐待防止の一端として、要望のある世帯をホームヘルパーが訪問し、食事づくり、掃除、沐浴等の支援及び助言等を行う。 世帯所得の状況等に応じて利用料を減免する。 				
令和5年度目標	ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うことで、子育て家庭の体力的、精神的負担の軽減を図る。				
令和5年度実施状況	産後1年未満の子どもがいる家庭であり、支援を必要としている家庭に、ホームヘルパーを派遣し、食事づくりや掃除、沐浴等の家事・育児支援を行った。令和5年度の実利用者数は22名で、派遣回数は180回であった。				
成果・効果・課題等	サービスを提供することにより体力的、精神的に養育者を支援することができた。また、利用に至らなかった場合も、登録しておくことが養育者の精神的な安定につながっている。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおりサービス提供を行うことができたため、Aとした。		
今後の取組	サービスの安定的な提供体制を維持するため、担い手の確保・育成に取り組む。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	児童扶養手当給付事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため、世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。 				
令和5年度目標	ひとり親家庭等に世帯所得の状況等に応じて手当を支給する。				
令和5年度実施状況	令和6年3月末時点受給者数 936人				
成果・効果・課題等	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	引き続き手当を支給することにより経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進していく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	養育者支援金給付事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 父又は母に養育されていない子どもを養育している養育者が、公的年金を受給しているために、児童扶養手当を受給できない場合に支援金を支給する。 				
令和5年度目標	児童扶養手当を受給できない養育者家庭（主に年金受給中の祖父母が父母に養育されていない孫を養育している家庭）に支援金を支給する。				
令和5年度実施状況	令和6年3月末時点受給者数 5人				
成果・効果・課題等	養育者の経済的負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	引き続き支援金を支給することにより経済的な負担の軽減を図り、生活の安定と自立を促進していく。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付制度				
事業内容	・ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図るため、県が行っている修学資金等各種資金の貸付制度の相談や申請を支援する。				
令和5年度目標	ひとり親家庭等が利用できる貸付制度を適切に情報提供し、申請を支援する。				
令和5年度実施状況	新規件数17件（就学支度資金12件、修学資金3件、修業資金1件、技能習得1件）				
成果・効果・課題等	ひとり親家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	引き続き、ひとり親家庭等が利用できる貸付制度を適切に情報提供し、申請を支援する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業				
事業内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、子ども及び母（父）の入院・通院にかかる保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する。				
令和5年度目標	・ひとり親家庭等の通院費及び入院費の自己負担分を助成する。				
令和5年度実施状況	・令和6年3月末時点助成対象者数 2,364人				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、児童の健康の維持及び健全な育成に役立てるとともに、福祉の増進を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続きひとり親家庭の通院費及び入院費の自己負担分を助成し、経済的な負担の軽減を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	上下水道料金等の減免				
事業内容	・ひとり親家庭等の水道料金及び公共下水道使用料の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和5年度目標	・ひとり親家庭等の上下水道料金の基本料金を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和5年度実施状況	・令和6年3月末時点減免対象者数 422人				
成果・効果・課題等	・ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ることができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・引き続き上下水道料金を減免し、経済的な負担の軽減を図る。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども家庭支援課
事業名	未熟児養育医療費助成事業				
事業内容	・出生時の体重が2,000g以下又は生活力の虚弱な乳児が指定医療機関に入院した時の費用を給付する。				
令和5年度目標	・母子保健法に基づく未熟児養育医療費の給付を適切に実施する。 ・未熟児養育医療給付対象者の増加を抑制するため、妊婦の健康管理に関する支援をする。				
令和5年度実施状況	・申請に基づき入院費用を給付し、経済的負担の軽減を図った。（給付実人員：21人・給付件数：81件）				
成果・効果・課題等	・母子保健法に基づく未熟児養育医療費の給付を実施する。 ・未熟児養育医療給付対象者の増加を抑制するため、妊婦の健康管理について支援をする必要がある。				
自己評価	A	自己評価の理由	未熟児を養育する家庭の経済的負担及び手続上の負担を軽減できたため、Aとした。		
今後の取組	・妊娠届出時やおめでた家族教室、個別支援等の機会を利用し、妊娠中の健康管理について普及啓発の充実を図る。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課
事業名	認定こども園、保育所等の保育料の減免				
事業内容	・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和5年度目標	・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和5年度実施状況	・ 世帯状況や所得水準に基づき、適正な保育料算定を行った。				
成果・効果・課題等	・ 子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	事業目標に沿って実施することができたため、Aとした。		
今後の取組	・ 幼児教育・保育無償化の対象とならない0～2歳児までの保育料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課・学校教育課
事業名	認定こども園、幼稚園、保育所等の給食費等の減免等				
事業内容	・ 認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。				
令和5年度目標	・ 認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。				
令和5年度実施状況	・ 一定の所得以下の世帯や多子世帯を対象に給食費の減免又は助成を行った。 ・ 公立幼稚園において、経済的理由で給食費（牛乳等の代金）の支払が困難な家庭に、給食費相当額を援助した。				
成果・効果・課題等	・ 子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・ 認定こども園、幼稚園及び保育所等に入所する3～5歳児までの給食費等を世帯所得の状況等に応じて減免、助成又は補足給付する。 ・ 幼稚園と協力しながら支援が必要な園児の保護者へ、制度の周知等を引き続き行う。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業				
事業内容	・ ファミリー・サポート・センターの利用料の半額を世帯所得の状況等に応じて助成する。				
令和5年度目標	・ 市民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する依頼会員のファミリー・サポート・センター利用料の半額を助成する。				
令和5年度実施状況	・ 令和5年度助成件数 312件				
成果・効果・課題等	・ 利用料の半額を助成することにより経済的な負担を軽減し、子育て支援の充実を図った。				
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。		
今後の取組	・ 引き続き利用料の半額を助成し、経済的な負担を軽減する。				

第4章「基本目標5」

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	保育こども園課
事業名	病後児保育事業利用料の免除				
事業内容	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
令和5年度目標	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
令和5年度実施状況	・免除対象者はいなかった。				
成果・効果・課題等	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				
自己評価	B	自己評価の理由	計画通り事業を実施したが、対象者がいなかったため、Bとした。		
今後の取組	・病後児保育事業の利用料を世帯所得の状況等に応じて免除する。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども育成課
事業名	児童ホーム利用料の減免				
事業内容	・市立児童ホームの利用料を世帯所得の状況等に応じて減免する。				
令和5年度目標	・子育て家庭の経済的負担を軽減するため、世帯所得の状況等に応じて、児童ホーム利用料の減免制度が活用できるよう周知する。				
令和5年度実施状況	・児童ホーム入室承認通知書と合わせて、減免対象者や申請方法等の案内を送付し、制度の周知を図った。				
成果・効果・課題等	令和5年度は、74世帯90人の利用者に対し、利用料の減免を行った。				
自己評価	A	自己評価の理由	制度の周知により、減免対象者から申請の手続がされているため、Aとした。		
今後の取組	引き続き、減免制度の周知を図っていく。				

計画書掲載頁	61	計画書項目	5- (4)	担当課等	こども政策課
事業名	寡婦（夫）控除等のみなし適用				
事業内容	・税法上の寡婦（夫）控除が適用されない未婚のひとり親家庭に対し、世帯所得等に応じて負担額及び給付額を決定している場合に、寡婦（夫）控除のみなし適用を実施する。				
実施状況	・地方税法の一部改正により、ひとり親に対する所得控除等が見直され、未婚のひとり親が地方税法上のひとり親控除の対象とされたことに伴い、市独自の「寡婦（夫）控除等のみなし適用」の制度が不要となったため、令和3年度をもって対象となっている31事業の適用を終了した。				

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

計画書掲載頁	64	計画書項目	2- (1)		担当課等	保育こども園課	
事業名	教育・保育の量の確保						
事業内容	・教育・保育の場の提供と量の確保を図る。						
計画値	認定区分	見込・確保量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号認定 3～5歳	見込量(人)	1,620	1,524	1,433	1,095	1,056
		確保量(人)	1,902	1,902	1,902	1,490	1,490
	2号認定 3～5歳	見込量(人)	1,568	1,575	1,544	1,479	1,479
		確保量(人)	1,476	1,476	1,484	1,503	1,503
	3号認定 0歳	見込量(人)	130	136	141	146	144
		確保量(人)	253	253	253	265	265
	3号認定 1～2歳	見込量(人)	862	861	873	886	895
		確保量(人)	834	843	850	849	849
	実績値	認定区分	見込・確保量	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1号認定 3～5歳		見込量(人)	1,490	1,336	1,218	1,105	
		確保量(人)	2,212	1,552	1,490	1,490	
2号認定 3～5歳		見込量(人)	1,591	1,556	1,505	1,471	
		確保量(人)	1,476	1,467	1,503	1,483	
3号認定 0歳		見込量(人)	119	120	132	102	
		確保量(人)	253	260	265	259	
3号認定 1～2歳		見込量(人)	886	810	825	896	
		確保量(人)	834	835	849	844	
※ 見込量とは申込者数(1号認定は利用者数)、確保量とは定員数のこと							
※2 数値は各年度4月1日時点							
成果・効果・課題等	・令和5年4月1日以降の2・3号の定員について、保育所4園から地域の未就園児の減少等に伴うの申出により、31人の定員減となった。						
自己評価	A	自己評価の理由	・定員数は減となったものの待機児童は前年に引き続き0人とするなど、十分な量の確保ができたため、Aとした。				
今後の取組	・少子化及び国の子育て施策の動向に注視しながら、必要な教育・保育の量の確保を図る。						

計画書掲載頁	65	計画書項目	2- (2)	担当課等	保育子ども園課・教育総務課
事業名	教育・保育の質の向上				
事業内容	教育・保育の質の向上に努める。				
令和5年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、研修情報の提供に努めるほか、市独自の研修事業も実施する。 ・令和3年度から7年度を期間とする「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」（以下「整備計画」という。）に基づき、公私や園種の枠を超えた持続可能な幼児教育・保育環境を整備し、本市幼児教育・保育の質の充実を図る。 				
令和5年度実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保育子ども園課主催研修を実施した。（第1回「子ども理解と保育者のまなざし」令和5年6月8日（木）参加者238名、第2回「体を使ったおもしろ表現遊び」令和5年6月27日（火）参加者79名 ・市内民間保育所等36園の園長を対象とし、保育の質の向上を目的とした意見交換会を実施（第1回令和5年5月26日、第2回令和5年9月12日、第3回令和5年12月21日、第4回令和6年2月15日） ・「園小接続カリキュラム」モデルを軸に、市内2校区（北幼小・西幼小）で実践研究を実施した。また、園小の円滑な接続に向け、架け橋コーディネーター2名による支援体制の試行や大学等関係機関との連携等により、推進体制の構築を図った。 ・乳幼児教育センター機能をはだのE-L a b内に創設するための体制の構築を図った。 ・ほりかわ幼稚園のこども園化に係る運営法人を決定するとともに、令和6年度の園舎改修工事に向け、ほりかわ幼稚園の園機能を堀川小学校内に移転した。 ・「はだのっ子学びと育ちの架け橋会議（仮称）」を実施し、公立園長、関係各課において、今後のはだの教育について考えた。 				
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育子ども園課主催研修の第1回は民間保育所等への参加も呼び掛けたことから、本市における全ての保育所等で研修内容を共有することができ、保育士の資質向上に努めた。 ・市内の全保育所等が一堂に会し、情報共有や意見交換を行うことにより、現場の声を踏まえた補助基準の見直しを行うことができた。また、地域性を踏まえたグループ分けで意見交換を行ったことにより、顔の見える関係性を築くことができた。 ・計画の着実な推進を図るため、教育部・こども健康部がより密接に連携を図りながら、私立園との協力体制をさらに深めていく必要がある。 				
自己評価	A	自己評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・保育子ども園課主催研修の他、新たに「保育の質の向上に向けた意見交換会」を開催したことにより、教育・保育の質の向上につながる取組をより一層推進することができたためAとした。 ・乳幼児教育センター機能の創設には1年の遅れが生じたが、創設に向けた体制の構築を図るとともに、ほりかわ幼稚園のこども園化に向けて着実に取組を推進することができたため、Aとした。 		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努めるとともに、必要に応じた支援を行う。 ・市内の全保育所等が一堂に会する意見交換会を開催し、保育の質の向上に向けた取組を推進していく。 ・「園小接続カリキュラム」を大学等の教育研究機関と連携し、発達心理学の視点も加えて教育委員会版として進化させる。また、引き続き小学校1校と複数のこども園等で「園小接続カリキュラム」の実践事業を行う。 ・令和6年度から運用を開始した乳幼児教育センターにおいて、市内全ての公立園・私立園の教諭・保育士を対象とした研修協議等を行う。また、センターの設置に伴い公私を超えた乳幼児期の支援体制の確立を目指す。 ・ほりかわ幼稚園のこども園化に向けて、市・運営法人・保護者で構成する三者協議会を設置し、令和7年度からの円滑な園運営に向けた協議を行う。 				

計画書掲載頁	65	計画書項目	2- (3)	担当課等	保育こども園課
事業名	教育・保育の無償化の円滑な実施について				
事業内容	・教育・保育の無償化が円滑に実施されるよう努める。				
令和5年度目標	・国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免や給付を行う。 ・保護者が施設・事業を選択する時に役立つよう施設や給付方法について十分な情報提供を行う。				
令和5年度実施状況	・国の制度に基づき、利用料の無償化に対応した減免や給付を行った。 ・施設や給付方法について十分な情報提供を行った。				
成果・効果・課題等	・対象者へ適切な減免、給付を行い、経済的負担の軽減につながった。				
自己評価	A	自己評価の理由	対象者へ適切な減免、給付を行うことができたため、Aとした。		
今後の取組	・無償化に対応した減免や給付を行っていく。				

計画書掲載頁	66	計画書項目	3- (1)	担当課等	保育こども園課		
事業名	利用者支援事業（保育コンシェルジュ）						
事業内容	・教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について、保護者からの相談に応じて必要な情報提供・助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を行う。 ・母子保健コーディネーターと連携して情報の共有を図り、個々の状況に応じてきめ細やかに対応する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	箇所	1	1	1	1	1
	確保量	箇所	1	1	1	1	1
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	箇所	1	1	1	1	
	確保量	箇所	1	1	1	1	
令和5年度実施状況	・保育コンシェルジュを1人配置した。						
成果・効果・課題等	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行うことができた。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	・教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。						

計画書掲載頁	67	計画書項目	3- (2)	担当課等	こども政策課		
事業名	地域子育て支援拠点事業（ほけっと21等）						
事業内容	・就園前の子どもとその保護者がふれあうことのできる交流の場を提供し、育児についての情報交換や子育て支援アドバイザーによる相談・助言等を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	43,800	49,390	49,440	49,490	49,520
	確保量	箇所	8	9	9	9	9
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	16,061	24,607	28,162	28,768	
	確保量	箇所	8	10	10	10	
※ 単位の「人日」とは1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和5年度実施状況	・10か所の子育て支援拠点を運営した。						
成果・効果・課題等	・保護者が気軽に集い、交流を図ることで社会的孤立の解消につながった。 ・子育て支援アドバイザーが保護者の相談に応じ、子育てに関する悩みや不安の軽減につながった。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組	・10か所の子育て支援拠点を継続的に運営し、子育て不安の軽減と社会的孤立を解消する。						

計画書掲載頁	68	計画書項目	3- (3)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	妊婦健康診査（妊婦健康診査費用助成事業）						
事業内容	・妊婦と胎児の健康管理を図るため、妊娠中14回の健康診査について助成する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	回	10,345	10,120	9,895	9,036	8,760
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	回	9,833	9,088	8,336	8,483	
令和5年度実施状況	・妊婦健康診査受診者数 8,483人						
成果・効果・課題等	・妊娠届出や転入者に、健診補助券の説明と共に母体と胎児の健康増進のために、受診の重要性を伝えることで、適切な受診につなげることができた。また、里帰り出産等での償還払いについて個別に説明を行い、継続的に受診することの必要性を伝えた。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を実施し、妊婦健康診査の受診が定着してきているため、Aとした。				
今後の取組	・妊娠届出時、妊婦の転入時、市ホームページ等で、費用助成の紹介とともに受診の必要性を伝えていく。						

計画書掲載頁	69	計画書項目	3- (4)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）						
事業内容	・生後4か月までの乳児のいる家庭（第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭）を訪問し、子育てに関する不安や悩みを傾聴するとともに、子育て支援に関する情報提供や助言、養育環境の把握を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	923	899	878	753	730
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	811	751	708	682	
令和5年度実施状況	・生後4か月までの乳児のいる家庭の訪問は682人（訪問対象児は702人） （内訳：①第2子以降で妊産婦新生児訪問を実施していない家庭285人、②妊産婦新生児訪問397人）※ ①は本事業で対応（訪問員実35人（主任児童委員24人、公募11人））、②は妊産婦新生児訪問指導事業で対応						
成果・効果・課題等	対象家庭の全数把握ができており、必要な支援につなげている。訪問員の質の向上のために研修や情報交換を行う必要がある。						
自己評価	A	自己評価の理由	感染症対策をとりながら計画どおり事業を推進し、訪問を希望しない家庭の場合も電話で相談を受けたり、健康診査の機会に対応するなどの支援を実施したため、Aとした。				
今後の取組	・妊娠・出産の届出をする機会や市ホームページ等で事業紹介を継続するとともに、出産後の訪問案内の電話連絡においても事業内容の案内を充実させる。 ・こんにちは赤ちゃん訪問員に対する研修会の充実を図る。						

計画書掲載頁	70	計画書項目	3- (5)	担当課等	こども家庭支援課		
事業名	養育支援訪問事業						
事業内容	・養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師等の専門職又はホームヘルパーが訪問し、専門的相談支援又は育児家事援助を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	40	40	40	40	40
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	50	58	84	97	
令和5年度実施状況	・専門的支援は、48世帯97人に対し、保健師、保育士が実施 ・育児家事援助は、2世帯2人に対し、社会福祉協議会に委託しホームヘルパー派遣を実施						
成果・効果・課題等	・支援が必要な家庭を訪問し、家庭の状況に合わせたより適切な養育の確保ができた。 ・支援の必要性があるが、サービスの利用を希望しない家庭がある。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、支援が必要と思われる対象家庭の訪問を実施できたため、Aとした。				
今後の取組	・専門的支援は妊娠期からのきめ細かな対応・事業内容の説明により、支援が必要な家庭が支援を受けやすい体制を整備する。訪問による支援目標を関係機関と確認し、必要時の情報共有をしながら実施していく。 ・育児家事支援は、令和6年度から新設される子育て世帯訪問支援事業で実施していく。						

計画書掲載頁	71	計画書項目	3- (6)		担当課等	こども政策課	
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業）						
事業内容	・保護者の疾病等の理由で、平日の夜間や休日に家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等において緊急一時的に必要な保護を行う（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	357	343	328	316	305
	確保量	人日	90	365	365	0	365
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	0	0	0	0	
	確保量	人日	0	0	0	0	
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和5年度実施状況	・事業実施に向けた課題整理や実施に向けた検討を行った。						
成果・効果・課題等	・市内に児童養護施設等が無い場合、近隣市町の広域利用が可能な施設での実施について検討する必要がある。 ・費用対効果等を踏まえつつ、既存事業の活用や拡充等、代替手段について検討が必要である。						
自己評価	C	自己評価の理由	実施に向けた検討を行ったが、様々な課題により事業実施に至らなかったため、Cとした。				
今後の取組	・近隣市町の児童養護施設での事業実施における課題について引き続き検討する。 ・必要に応じて既存施設の再編や既存事業の活用・拡充、里親等への委託による実施についても検討する。						

計画書掲載頁	72	計画書項目	3- (7)		担当課等	こども政策課	
事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）						
事業内容	・子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（支援会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う（生後3か月以上～小学校6年生まで）。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	8,684	8,634	8,640	8,056	7,797
	確保量	人日	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	3,434	4,886	4,967	6,070	
	確保量	人日	9,000	9,000	9,000	9,000	
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和5年度実施状況	・保育園や児童ホームへの送迎、その前後の預かり等、既存の保育サービスだけでは不足する部分を補い、子育てを支援した。 ・支援会員の新規登録に必要な「支援会員研修会」を2回開催し、支援会員の増加に努めた。						
成果・効果・課題等	・子育ての援助活動を行ったことにより、子育ての負担軽減を図った。						
自己評価	A	自己評価の理由	計画どおり事業を推進し、十分な効果・成果があったため、Aとした。				
今後の取組み	・引き続き、相互援助活動を実施し、子育てを支援する。						

計画書掲載頁	73	計画書項目	3- (8) -①	担当課等	保育こども園課・教育総務課		
事業名	一時預かり事業（幼稚園一時預かり事業）						
事業内容	・認定こども園及び幼稚園において、在園児を対象に正規の教育時間終了後や長期休業中等に、園児を保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	18,027	16,786	15,523	14,945	14,688
	確保量	人日	68,040	67,760	67,760	67,960	67,960
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	11,773	15,552	16,306	18,315	
	確保量	人日	67,600	67,920	71,640	72,500	
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和5年度実施状況	・市内の公立認定こども園5園、民間認定こども園4園、公立幼稚園7園において実施した。						
成果・効果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に就労する世帯の児童も預かっており、保育所を代替する役割を担った。 ・リフレッシュを含めた気軽な利用が促進されており、子育て支援の一助となることができた。 ・これまでの一時預かり利用において、誤った認識をしている保護者がいたことから、パンフレットの見直し、園からの丁寧な説明を行うなど、積極的な周知に努めた。 ・支援が必要な幼児の利用が増えていることで個別対応を求められることも多く、職員配置や運営方法について見直しが必要であると思われる。 						
自己評価	A	自己評価の理由	・保育の必要性がある児童に対して教育時間前後や長期休業中等に保育を実施したほか、リフレッシュによる利用を促進することができたため、Aとした。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の必要性がある児童のほか、リフレッシュによる利用も受入れ、全ての保護者の子育てを支援に努める。 ・引き続き、正しい情報の周知や新2号認定制度利用の促進等、園を通して行っていきたい。 ・支援が必要な幼児への対応やそれにかかる職員の負担軽減について検討していきたい。 						

計画書掲載頁	74	計画書項目	3- (8) -②	担当課等	保育こども園課		
事業名	一時預かり事業（保育所等一時預かり事業）						
事業内容	・認定こども園及び保育所において、一時的に保育が必要となった就学前の子どもを保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
	確保量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	7,806
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	2,624	4,109	4,243	4,078	
	確保量	人日	7,806	7,806	7,806	7,806	
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和5年度実施状況	・保護者の一時的な疾病、出産、介護等の多様な保育需要に対応するため、公立認定こども園5園及び民間保育所等8園において実施した。						
成果・効果・課題等	・就労など保育の必要性がある児童の受入れを中心に実施した。						
自己評価	A	自己評価の理由	・就労や出産など保育の必要性がある世帯の児童のほか、リフレッシュによる利用の受入れも実施したため、Aとした。				
今後の取組	・引き続き保育の必要性がある児童のほか、リフレッシュによる利用も受入れ、全ての保護者の子育て支援に努める。						

計画書掲載頁	75	計画書項目	3- (9)	担当課等	保育こども園課		
事業名	延長保育事業						
事業内容	・認定こども園及び保育所等において、正規の保育時間を超えて保育を行う。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	20,800	20,800	20,800	20,800	20,800
	実施施設	箇所	32	32	32	32	32
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	17,667	18,753	16,104	13,041	
	実施施設	箇所	32	32	34	34	
※単位の「人日」とは1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）							
令和5年度実施状況	・市内全ての認可保育施設（公立認定こども園5園及び民間保育所等29園）で実施した。						
成果・効果・課題等	・延長保育では、就労する保護者の残業や遠方への通勤等にも対応する保育を実施し、子育ての負担感を減らすことができた。						
自己評価	A	自己評価の理由	・保護者の長時間の就労等に対応する保育を実施できたため、Aとした。				
今後の取組	・多様化する保育需要に対応していくため、延長保育実施園に対する支援を継続する。						

計画書掲載頁	76	計画書項目	3- (10)	担当課等	保育こども園課		
事業名	病児・病後児保育事業						
事業内容	・病気又は病気の回復期にある子どもを、自宅で保育することが困難な場合に、病院、保育所等において、保育士及び看護師が一時的に保育する。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	144	163	184	208	235
	確保量	人日	729	729	729	732	729
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人日	3	45	35	65	
	確保量	人日	729	723	729	729	
※単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日							
令和5年度実施状況	・広報はだのへの記事の掲載や、保育所等利用者へのパンフレット送付等により事業の周知に努めた。						
成果・効果・課題等	・新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度まで利用申込者や問合せは減少していたが、令和5年度は増加に転じ、感染症対策をとりながら開所し、受入れ体制を整えることができた。 ・利用者のいない日には、看護師による感染症予防研修をひろはたこども園で実施した。						
自己評価	A	自己評価の理由	病気の回復期にある児童の保育の受入れ体制を維持し、保育の実施ができたため、Aとした。				
今後の取組	・病後児保育事業については、対象となる保護者等に対し周知を働きかけ、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援する。						

計画書掲載頁	77	計画書項目	3- (11)		担当課等	こども育成課	
事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム）						
事業内容	・保護者が就労、疾病等により昼間家庭にいない小学生について、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。						
計画値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	1,550	1,607	1,695	1,622	1,637
	1年生	人	413	451	497	447	459
	2年生	人	413	400	437	430	418
	3年生	人	336	351	340	349	343
	4年生	人	228	236	246	233	245
	5年生	人	110	114	118	113	116
	6年生	人	50	55	57	50	56
	定員数	人	1,455	1,455	1,455	1,699	1,699
	実施場所	箇所	45	45	45	51	51
うち一体型	箇所	1	1	4	-	-	
実績値	見込・確保量	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	見込量	人	1,486	1,558	1,528	1,644	
	1年生	人	437	482	465	443	
	2年生	人	416	420	438	413	
	3年生	人	337	329	331	370	
	4年生	人	244	248	222	273	
	5年生	人	33	47	46	108	
	6年生	人	19	32	26	37	
	定員数	人	1,404	1,560	1,628	1,651	
	実施場所	箇所	45	46	49	48	
うち一体型	箇所	1	1	0	0		
※1 民間学童保育を含む ※2 「うち一体型」とは児童ホームと放課後子ども教室を一体で実施する箇所数							
令和5年度実施状況	・市内の全小学校13校内で、29の児童ホームを運営し、放課後児童の健全育成を図った。 ・対象年齢拡大に向け、試行的に末広小学校にて6年生まで受入れを可能にした。 ・子育て支援の拡充を図るため、同様の事業を行う民間事業者に対し、補助した。						
成果・効果・課題等	・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生（4年生まで、一部6年生まで）を対象に、放課後の遊びや生活の場等を提供した。 ・児童数に対し支援員の人数が不足しており、人材の確保が必要である。						
自己評価	A	自己評価の理由	待機児童を出すことなく、放課後の居場所づくりの推進に努めた。				
今後の取組	対象学年拡大（6年生まで）に伴い、高学年へのタブレット端末での宿題が増加することが考えられるため、Wi-Fi環境の整備を進めていく。						

計画書掲載頁	78	計画書項目	3- (12)		担当課等	保育こども園課	
事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業						
事業内容	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降の子どもの副食費を助成する。						
令和5年度目標	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する年収360万円未満相当の世帯又は第3子以降の子どもの副食費を助成する。						
令和5年度実施状況	・対象世帯へ副食費相当額を助成した。（20名）						
成果・効果・課題等	・副食費相当額を助成することにより子育て家庭の経済的負担を軽減することができた。						
自己評価	A	自己評価の理由	・対象者に適切な助成ができたため、Aとした。				
今後の取組	・対象世帯へ副食費相当額を助成する。						

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」に定める「子どもの貧困に関する指標」の令和5年度実績について

【指標とは】

計画では、「子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じる課題も多岐に渡っているため、数値目標を設定することは困難との考えから、目標の設定は行わず、代わりに「指標」を設定し、指標の数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況がどのように変化しているのか把握する」としています。

指標	算出方法	計画書掲載値	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	参考(※)		担当課
								神奈川県	全国	
就学援助の認定率 (小学校)	市内の小学校の在席児童に対する 準要保護者認定者の割合	10.3% (平成30年度末)	10.4% (令和元年度末)	10.5% (令和2年度末)	11.5% (令和3年度末)	11.52% (令和4年度末)	12.44% (令和5年度末)	14.4% (平成27年度)	14.2% (平成27年度)	学校教育課
就学援助の認定率 (中学校)	市内の中学校の在席生徒に対する 準要保護者認定者の割合	12.5% (平成30年度末)	12.1% (令和元年度末)	12.3% (令和2年度末)	12.8% (令和3年度末)	12.76% (令和4年度末)	12.63% (令和5年度末)	17.5% (平成27年度)	17.3% (平成27年度)	学校教育課
生活保護世帯に属する子どもの 高等学校等進学率	生活保護世帯に属する中学校卒業 者総数のうち、高等学校等へ 進学した者の割合	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和元年度)	90.9% (令和2年度)	94.1% (令和3年度)	100.0% (令和4年度)	100% (令和5年度)	95.2% (平成29年度)	93.7% (平成30年度)	生活 援護課
生活保護世帯に属する子どもの 大学等進学率	生活保護世帯に属する高等学校 卒業生総数のうち、大学、専門 学校等へ進学した者の割合	22.2% (令和元年度)	22.2% (令和元年度)	71.4% (令和2年度)	71.4% (令和3年度)	33.33% (令和4年度)	18.2% (令和5年度)	37.4% (平成29年度)	36.0% (平成30年度)	生活 援護課
スクールソーシャルワーカーに よる対応実績のある学校の割合 (小学校)	市内の小学校のうち、県から派 遣されたスクールソーシャル ワーカーによる対応実績のある 小学校の割合	85.0% (令和元年度)	85.0% (令和元年度)	85.0% (令和2年度)	92.0% (令和3年度)	92.0% (令和4年度)	100% (令和5年度)	39.1% (平成29年度)	50.9% (平成30年度)	教育 指導課
スクールソーシャルワーカーに よる対応実績のある学校の割合 (中学校)	市内の中学校のうち、県から派 遣されたスクールソーシャル ワーカーによる対応実績のある 中学校の割合	89.0% (令和元年度)	89.0% (令和元年度)	89.0% (令和2年度)	89.0% (令和3年度)	89.0% (令和4年度)	92.3% (令和5年度)	52.3% (平成29年度)	58.4% (平成30年度)	教育 指導課
母子・父子家庭相談の利用件数	ひとり親家庭の保護者に対し、 各手当、給付、支援制度等の相 談に応じた件数	3,926件 (平成30年度)	4,164件 (令和元年度)	4,169件 (令和2年度)	4,057件 (令和3年度)	3,879件 (令和4年度)	3,418件 (令和5年度)	16,690件 (平成29年度)	—	こども 政策課
母子家庭等自立支援教育訓練給 付金及び高等職業訓練促進給付 金の受給者数	母子家庭等自立支援教育訓練給 付金及び高等職業訓練促進給付 金の受給者数	14人 (平成30年度)	18人 (令和元年度)	16人 (令和2年度)	21人 (令和3年度)	25人 (令和4年度)	23人 (令和5年度)	—	—	こども 政策課
児童扶養手当の受給者数	児童扶養手当の受給者数	972人 (平成30年度)	943人 (令和元年度)	971人 (令和2年度)	956人 (令和3年度)	952人 (令和4年度)	936人 (令和5年度)	58,037人 (平成29年度)	—	こども 政策課
児童ホーム利用料の減免児童数 の割合	市立児童ホーム登録児童数に対 する利用料減免対象者の割合	9.2% (平成30年度)	9.8% (令和元年度)	8.3% (令和2年度)	7.1% (令和3年度)	8.1% (令和4年度)	8.3% (令和5年度)	—	—	こども 育成課

※神奈川県子どもの貧困対策推進計画(2020-2024)から抜粋

「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の
令和5年度実施状況報告書

令和6年7月
編集・発行

秦野市こども健康部こども政策課 電話0463-86-3460
〒257-8501 神奈川県秦野市桜町1-3-2
<https://www.city.hadano.kanagawa.jp>